

令和8年8月千葉豪雨により被災された方への支援

8月24日時点
(随時更新)



最新の支援

証明書などの発行

罹災証明書・被災証明書

災害により被害にあわれた方へ、罹災証明書・被災証明書を発行します。
問 税務課 資産税班 ☎(70)0322



減免・免除など

各種証明書交付手数料の減免

罹災・被災者が住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書などの交付を申請する場合、交付手数料を免除します。
※罹災・被災証明書の提示をお願いします。
問 市民課 市民班 ☎(70)0340
税務課 収税班 ☎(70)0320



国民健康保険一部負担金の減免・徴収猶予制度

災害により被害を受けた場合、被保険者の一部負担金を一定の要件で減免・徴収猶予を行います。
問 市民課 国保班 ☎(70)0334



国民健康保険税の減免

被害状況に応じて減免を行います。
問 税務課 市民税班 ☎(70)0321



後期高齢者医療保険の保険料および一部負担金の減免など

一定の要件で減免などを行います。
問 市民課 高齢者医療年金班 ☎(70)0336

固定資産税の減免

固定資産に被害を受けた場合、一定の要件で減免を行います。
問 税務課 資産税班 ☎(70)0322

市税の徴収猶予

被害状況に応じて市税の徴収を一定期間猶予します。
問 税務課 滞納整理班 ☎(70)0323

児童扶養手当の所得制限の一部解除

住宅、家財などに約2分の1以上の損害を被った場合、所得制限を一時的に解除します。
問 子育て支援課 児童家庭班 ☎(70)0331



下水道使用料の減免

災害により被害を受けた場合、申請に基づき下水道使用料を減免します。
問 下水道課 管理班 ☎(77)6880



国民年金保険料の免除

災害により住宅、家財などに約2分の1以上の損害を被った場合、申請に基づき納付を免除します。
問 千葉年金事務所 ☎043(242)6320
市民課 高齢者医療年金班 ☎(70)0336

水道料金の一部減免

災害により被害を受けた場合、建物の清掃に使用した水道の使用量に係る料金を一部減免します。
問 山武広域水道企業団 ☎(55)7853



NHK 放送受信料の免除

災害により被害を受けた場合、NHK 放送受信料を全額免除します（申請には罹災証明書が必要です）。
問 NHK ふれあいセンター ☎0570(077)077



ごみ関係

災害ごみの収集

災害で出たごみを収集します。
問 地域づくり課 環境対策班 ☎(70)0386



金融支援（貸付・融資など）

災害援護資金

一定規模以上の災害により住居・家財の損害を受けた罹災世帯のうち、希望する世帯へ資金の貸し付けを行います。
問 社会福祉課 社会福祉班 ☎(70)0330



農林漁業施設資金（災害復旧）

災害により被害を受けた場合、施設の復旧に必要な設備資金を低利で融資します。
問 日本政策金融庫 千葉支店 ☎043(238)8501



被災家屋への対応

浸水した家屋の消毒

浸水した家屋の消毒を行います。
問 健康増進課 成人保健・予防班 ☎(72)8321



送風機の貸出

被災住宅乾燥用の送風機の貸出を行います。
問 企画政策課 政策推進班 ☎(70)0315



災害救助法に基づく住宅の応急修理

被災した住宅（準半壊以上）に対し、日常生活に必要最小限の部分の応急的な修理を行います。
※詳細は HP をご覧ください。
問 都市整備課 営繕室 ☎(70)0366



災害救助法に基づく賃貸型応急住宅の提供

応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げて提供します。
※詳細は HP をご覧ください。
問 都市整備課 営繕室 ☎(70)0366



県営住宅の提供

被災された方へ、県営住宅を提供します。
問 県県土整備部住宅課 ☎043(223)3222



UR 賃貸住宅の提供

千葉県内の UR 賃貸住宅を一時的な住宅として提供します。
※予定数に達し次第、受付終了。
問 UR 津田沼営業センター ☎047(478)3711
UR 新宿営業センター ☎03(3347)4330



災害ボランティア

災害ボランティアによる家屋の片付けや家財の搬出などの支援活動を実施します。
問 災害ボランティアセンター ☎080(5009)9484
☎080(5009)9492



その他の支援

避難先での各種母子健康保険サービスの提供

他地域に避難した妊婦は、避難先自治体の医療機関で妊婦健診を受診できます。
問 健康増進課 母子保健班 ☎(72)8321



シャワー室の利用

大網白里アリーナのシャワー室を無料でご利用いただけます。
問 大網白里アリーナ ☎(72)5708



災害サポート・レンタカーの無償貸出

大網白里アリーナを拠点として、車両を無償で貸し出します。
問 (一社)日本カーシェアリング協会 ☎050(5799)4740



外国語（がいこくご）で相談（そうだん）

災害（さいがい）について、外国語（がいこくご）で相談（そうだん）ができます。
問 千葉県国際交流センター ☎043(297)2966



被災中小企業・小規模事業者支援措置

被災された事業者の方々に、各支援措置を行います。
問 経済産業省(代表) ☎03(3501)1511



災害ボランティアを派遣します

令和8年8月千葉豪雨による被害を受けた方を対象に、片付けなどを支援する災害ボランティアを派遣します。

被災された方へ～こんなことにお困りではありませんか？～
自宅や敷地内の片付け・清掃・家具の搬出補助など

対 象 ・大網白里市内で、住居棟に被害を受けた方
・自力での片付けが難しい世帯
(高齢者のみ世帯、障がいのある方がいる世帯など)

申 込 災害ボランティアセンター
080(5009)9484 080(5009)9492
(受付時間：9:00～16:00)

※申し込み後、現地調査を行い、支援内容や実施日を決定します。
※危険を伴う作業や専門的な技術が必要な作業には対応できません。
※申し込み＝派遣決定ではありません。

家が被害にあったら気を付けること

豪雨などの自然災害により被害を受けた世帯に、罹災証明書を発行します。
発行には、市への申請手続きが必要です。

◇罹災証明書の申請方法

罹災証明書の提出と併せ、被害状況がわかる写真の添付が必要です。

〈写真撮影のポイント〉

①片付けや修理をする前に
カメラやスマートフォンで撮影

②部屋ごとの全景を撮影

③メジャーを当てて、近景と全体を撮影

近景(アップ)

全体(引き)

※写真は、被災した家屋の内部・外部の被害状況を撮影し、写真の添付が必要です。